令和7年9月市議会 総務委員会資料 第96号議案

長崎市チトセピアホール条例の一部を改正する条例第97号議案

長崎ブリックホール条例の一部を改正する条例

	次	ページ
1	改正の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	改正の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$3 \sim 15$
3	使用料の再算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 ~ 57
4	新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58 ~ 65
	「参考1】使用料・手数料の算定方針・・・・・・・・	66 ~ 71
	参考2】使用料の改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72 ~ 73
	【参考3】使用料・手数料の見直しに伴う指定管理者制度	
	導入施設への対応について・・・・・・・・	$74 \sim 76$
	市民生活部	
	令和7年9月	

1 改正の概要

(1) 概要

使用料及び手数料については、平成4年度以降、消費税改定に伴う料金転嫁を除き改定していないが、その間も施設運営費等は増加していることから、受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの。

(2) 対象条例(市民生活部所管分)

条例	施設名
長崎市チトセピアホール条例	長崎市チトセピアホール
長崎ブリックホール条例	長崎ブリックホール

(1) 長崎市チトセピアホール

ア 使用料(利用料金の基準額)の改定(別表(第8条関係))

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
入場料等を徴収しない場合、平日、9時~12時	8,632円	10,998円	19,630円	21,190円
入場料等を徴収しない場合、平日、13時~17時	17,264円	14,664円	31,928円	31,930円
入場料等を徴収しない場合、平日、18時~22時	21,580円	14,664円	36,244円	36,250円
入場料等を徴収しない場合、土日祝、9時~12時	10,790円	10,998円	21,788円	24,640円
入場料等を徴収しない場合、土日祝、13時~17時	21,580円	14,664円	36,244円	36,250円
入場料等を徴収しない場合、土日祝、18時~22時	26,976円	14,664円	41,640円	41,640円
入場料等3,142円以下、平日、9時~12時	12,948円	10,998円	23,946円	31,590円
入場料等3,142円以下、平日、13時~17時	25,897円	14,664円	40,561円	45,950円
入場料等3,142円以下、平日、18時~22時	32,371円	14,664円	47,035円	51,110円
入場料等3,142円以下、土日祝、9時~12時	16,185円	10,998円	27,183円	36,830円

項目	現行	改正案
利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に	この表に掲げる額の	この表に掲げる額の
係る準備又はリハーサルのために利用する場合の金額	4割に相当する額	5割に相当する額

イ 施行期日

令和8年4月1日

(経過措置)

改正後の規定は、施行の日以後にされる申請に係る利用料金について適用し、同日前 にされた申請に係る利用料金については、なお従前の例による。

(2) 長崎ブリックホール

ア 使用料(利用料金の基準額)の改定(別表(第8条関係))

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
大ホール(入場料等を徴収しない場合、平日、9時 ~12時)	34,676円	18,855円	53,531円	56,020円
大ホール(入場料等を徴収しない場合、平日、13 時~17時)	76,266円	25,140円	101,406円	101,410円
大ホール(入場料等を徴収しない場合、平日、18 時~22時)	90,200円	25,140円	115,340円	115,340円
大ホール(入場料等を徴収しない場合、土日祝、9 時~12時)	41,590円	18,855円	60,445円	64,010円
大ホール(入場料等を徴収しない場合、土日祝、 13時~17時)	91,561円	25,140円	116,701円	116,710円
大ホール(入場料等を徴収しない場合、土日祝、 18時~22時)	108,219円	25,140円	133,359円	133,360円
大ホール(入場料等3,142円以下、平日、9時~12時)	41,590円	18,855円	60,445円	83,170円
大ホール(入場料等3,142円以下、平日、13時〜 17時)	91,561円	25,140円	116,701円	133,630円
大ホール(入場料等3,142円以下、平日、18時〜 22時)	108,219円	25,140円	133,359円	155,260円
大ホール(入場料等3,142円以下、土日祝、9時〜 12時)	49,866円	18,855円	68,721円	95,410円
大ホール(入場料等3,142円以下、土日祝、13時 ~17時)	109,895円	25,140円	135,035円	154,090円
大ホール(入場料等3,142円以下、土日祝、18時 ~22時)	129,904円	25,140円	155,044円	178,830円
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、平日、 9時~12時)	52,066円	18,855円	70,921円	90,490円 - 6

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、平日、13時 ~17時)	114,400円	25,140円	139,540円	144,700円
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、平日、18時 ~22時)	135,247円	25,140円	160,387円	169,040円
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、土日祝、9時 ~12時)	62,438円	18,855円	81,293円	103,790円
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、土日祝、13 時~17時)	137,342円	25,140円	162,482円	166,720円
大ホール(入場料等3,142円超~5,238円、土日祝、18 時~22時)	162,276円	25,140円	187,416円	194,580円
大ホール(入場料等5,238円超、平日、9時~12時)	69,352円	18,855円	88,207円	110,910円
大ホール(入場料等5,238円超、平日、13時~17時)	152,533円	25,140円	177,673円	186,180円
大ホール(入場料等5,238円超、平日、18時~22時)	180,400円	25,140円	205,540円	219,670円
大ホール(入場料等5,238円超、土日祝、9時~12時)	83,180円	18,855円	102,035円	128,330円
大ホール(入場料等5,238円超、土日祝、13時~17時)	183,123円	25,140円	208,263円	216,310円
大ホール(入場料等5,238円超、土日祝、18時~22時)	216,438円	25,140円	241,578円	255,290円
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、平日、9時〜 12時)	17,180円	4,713円	21,893円	21,900円
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、平日、13時〜 17時)	22,838円	6,284円	29,122円	29,130円
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、平日、18時〜 22時)	22,838円	6,284円	29,122円	31,650円
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、土日祝、9時 ~12時)	20,533円	4,713円	25,246円	25,250円- 7 -

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、土日祝、13時 ~17時)	27,447円	6,284円	33,731円	33,740円
国際会議場(入場料等を徴収しない場合、土日祝、18時 ~22時)	27,447円	6,284円	33,731円	36,550円
国際会議場(入場料等3,142円以下、平日、9時~12時)	20,533円	4,713円	25,246円	25,250円
国際会議場(入場料等3,142円以下、平日、13時~17 時)	27,447円	6,284円	33,731円	39,740円
国際会議場(入場料等3,142円以下、平日、18時~22 時)	27,447円	6,284円	33,731円	46,360円
国際会議場(入場料等3,142円以下、土日祝、9時~12 時)	24,723円	4,713円	29,436円	29,440円
国際会議場(入場料等3,142円以下、土日祝、13時~17時)	32,895円	6,284円	39,179円	46,350円
国際会議場(入場料等3,142円以下、土日祝、18時~22時)	32,895円	6,284円	39,179円	53,710円
国際会議場(入場料等3,142円超、平日、9時~12時)	25,771円	4,713円	30,484円	32,260円
国際会議場(入場料等3,142円超、平日、13時~17時)	34,257円	6,284円	40,541円	55,120円
国際会議場(入場料等3,142円超、平日、18時~22時)	34,257円	6,284円	40,541円	65,140円
国際会議場(入場料等3,142円超、土日祝、9時~12時)	30,800円	4,713円	35,513円	37,460円
国際会議場(入場料等3,142円超、土日祝、13時~17 時)	41,171円	6,284円	47,455円	64,600円
国際会議場(入場料等3,142円超、土日祝、18時~22時)	41,171円	6,284円	47,455円	76,000円
楽屋1(9~12時)	1,152円	0円	1,152円	1,400円- 8

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
楽屋1(13~17時)	1,571円	0円	1,571円	1,850円
楽屋1(18~22時)	1,571円	0円	1,571円	1,970円
楽屋1(9~22時)	4,294円	0円	4,294円	5,600円
楽屋2(9~12時)	1,257円	0円	1,257円	1,400円
楽屋2(13~17時)	1,676円	0円	1,676円	1,850円
楽屋2(18~22時)	1,676円	0円	1,676円	1,970円
楽屋2(9~22時)	4,609円	0円	4,609円	5,600円
楽屋3(9~12時)	1,152円	0円	1,152円	1,400円
楽屋3(13~17時)	1,571円	0円	1,571円	1,850円
楽屋3(18~22時)	1,571円	0円	1,571円	1,970円
楽屋3(9~22時)	4,294円	0円	4,294円	5,600円
楽屋4(9~12時)	838円	0円	838円	950円
楽屋4(13~17時)	1,047円	0円	1,047円	1,230円
楽屋4(18~22時)	1,047円	0円	1,047円	1,340円
楽屋4(9~22時)	2,932円	0円	2,932円	3,710円

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
楽屋5(9~12時)	838円	0円	838円	950円
楽屋5(13~17時)	1,047円	0円	1,047円	1,230円
楽屋5(18~22時)	1,047円	0円	1,047円	1,340円
楽屋5(9~22時)	2,932円	0円	2,932円	3,710円
楽屋6(9~12時)	838円	0円	838円	950円
楽屋6(13~17時)	1,047円	0円	1,047円	1,230円
楽屋6(18~22時)	1,047円	0円	1,047円	1,340円
楽屋6(9~22時)	2,932円	0円	2,932円	3,710円
楽屋7(9~12時)	1,257円	0円	1,257円	1,400円
楽屋7(13~17時)	1,676円	0円	1,676円	1,850円
楽屋7(18~22時)	1,676円	0円	1,676円	1,970円
楽屋7(9~22時)	4,609円	0円	4,609円	5,600円
楽屋8(9~12時)	1,152円	0円	1,152円	1,400円
楽屋8(13~17時)	1,571円	0円	1,571円	1,850円
楽屋8(18~22時)	1,571円	0円	1,571円	1,970円

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
楽屋8(9~22時)	4,294円	0円	4,294円	5,600円
楽屋9(9~12時)	1,676円	0円	1,676円	1,680円
楽屋9(13~17時)	2,200円	0円	2,200円	2,200円
楽屋9(18~22時)	2,200円	0円	2,200円	2,200円
楽屋9(9~22時)	6,076円	0円	6,076円	6,080円
リハーサル室(9~12時)	6,076円	1,884円	7,960円	7,960円
リハーサル室(13~17時)	8,066円	2,512円	10,578円	10,580円
リハーサル室(18~22時)	8,066円	2,512円	10,578円	10,580円
リハーサル室(9~22時)	22,208円	8,164円	30,372円	30,380円
練習室1(9~12時)	2,409円	627円	3,036円	3,510円
練習室1(13~17時)	3,247円	836円	4,083円	4,890円
練習室1(18~22時)	3,247円	836円	4,083円	4,920円
練習室1(9~22時)	8,903円	2,717円	11,620円	14,920円
練習室2(9~12時)	2,409円	627円	3,036円	3,510円
練習室2(13~17時)	3,247円	836円	4,083円	4,890円

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
練習室2(18~22時)	3,247円	836円	4,083円	4,920円
練習室2(9~22時)	8,903円	2,717円	11,620円	14,920円
練習室3(9~12時)	1,571円	312円	1,883円	2,580円
練習室3(13~17時)	2,095円	416円	2,511円	3,670円
練習室3(18~22時)	2,095円	416円	2,511円	3,630円
練習室3(9~22時)	5,761円	1,352円	7,113円	11,110円
会議室(1室につき)(9~12時)	3,142円	312円	3,454円	3,460円
会議室(1室につき)(13~17時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
会議室(1室につき)(18~22時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
会議室(1室につき)(9~22時)	11,522円	1,352円	12,874円	12,880円
和室1(9~12時)	2,304円	312円	2,616円	2,800円
和室1(13~17時)	3,142円	416円	3,558円	3,670円
和室1(18~22時)	3,142円	416円	3,558円	3,840円
和室1(9~22時)	8,588円	1,352円	9,940円	10,900円
和室2(9~12時)	1,571円	312円	1,883円	1,990円

区分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
和室2(13~17時)	2,095円	416円	2,511円	2,590円
和室2(18~22時)	2,095円	416円	2,511円	2,760円
和室2(9~22時)	5,761円	1,352円	7,113円	7,630円
茶室(9~12時)	2,304円	312円	2,616円	3,010円
茶室(13~17時)	3,142円	416円	3,558円	3,970円
茶室(18~22時)	3,142円	416円	3,558円	4,310円
茶室(9~22時)	8,588円	1,352円	9,940円	11,780円
特別室1(9~12時)	6,285円	627円	6,912円	6,920円
特別室1(13~17時)	8,380円	836円	9,216円	9,220円
特別室1(18~22時)	8,380円	836円	9,216円	9,220円
特別室1(9~22時)	23,045円	2,717円	25,762円	25,770円
特別室2(9~12時)	3,142円	312円	3,454円	3,460円
特別室2(13~17時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
特別室2(18~22時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
特別室2(9~22時)	11,522円	1,352円	12,874円	12,880円

区 分	現行	冷暖房	現行+冷暖房	改正案
特別室3(9~12時)	3,142円	312円	3,454円	3,460円
特別室3(13~17時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
特別室3(18~22時)	4,190円	416円	4,606円	4,610円
特別室3(9~22時)	11,522円	1,352円	12,874円	12,880円

項目	現行	改正案
大ホール又は国際会議場の利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に係る準備又はリハーサルのために大ホール又は国際会議場を利用する場合の使用料	この表に掲げる額の4割 に相当する額	この表に掲げる額の5割 に相当する額

イ 施行期日

令和8年4月1日

改正後の規定は施行の日以後にされる申請に係る使用料について適用し、同日前にされた申請 に係る使用料については、なお従前の例による。

(1) 長崎市チトセピアホール

ア 見直しの考え方

- ・競合施設との競争性の担保の観点から、県内及び近隣類似都市の3施設(シーハットおおむらさくらホール、アルカスSASEBO中ホール、サザンクス筑後小ホール)及び近年開館した3施設(西神中央ホール、南国市交流センターMIARE、糸満市観光文化交流施設)における同種の諸室の利用料金を調査し、その平均価格を採用する。
- ・平均価格が現行価格を下回る場合は、歳入確保の観点から現行価格据え置きとする。
- ・いずれの場合も10円未満の端数については切り上げる。
- ・準備及びリハーサル時の利用については、上記6施設の過半数が本番時の5割としていることから、現行の4割を5割に見直す。

【他都市類似施設の概要】

	シーハット おおむら さくらホール	アルカス SASEBO 中ホール	サザンクス 筑後 小ホール	西神中央 ホール	南国市交流 センター MIARE	糸満市 観光文化 交流施設
分類	県内	県内	近隣類似	近年開館	近年開館	近年開館
所在地	長崎県大村市	長崎県佐世保市	福岡県筑後市	兵庫県神戸市	高知県南国市	沖縄県糸満市
開館年月	H10年7月	H13年3月	H7年3月	R4年10月	R4年4月	R4年4月
座席数	500席	500席	505席	500席	500席	582席
設置者	市	県、市	市	市	市	市

(1) 長崎市チトセピアホール

イ 算定結果

カテゴリー	施設名称	総コスト ①	施設全体の 貸出可能面積 ②	年間開館時間 ③	実稼働率 ④	コスト/㎡ (5) (1) (2 × 3 × 4)	受益者負担率 ⑥
ホール型施設	長崎市チトセ ピアホール						

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減	
(m) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	① (⑫と同じ)	(13-8)	
入場料等を 徴収しない 場合、平日、 9時~12時	19,630円				21,190円	類似施設平均による	21,190円	1,560円	
入場料等を 徴収しない 場合、平日、 13時~ 17時	31,928円				31,930円	類似施設平均による	31,930円	2円	
入場料等を 徴収しない 場合、平日、 18時~ 22時	36,244円				36,250円	類似施設平均による	36,250円	6円	

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m³)	ある場合は その料金を 含む) ⁸	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑪と同じ)	(3-8)
入場料等を 徴収しない 場合、土日 祝、9時~ 12時	21,788円				24,640円	類似施設平均による	24,640円	2,852円
入場料等を 徴収しない 場合、土日 祝、13時~ 17時	36,244円				36,250円	類似施設平均による	36,250円	6円
入場料等を 徴収しない 場合、土日 祝、18時~ 22時	41,640円				41,640円	類似施設平均による	41,640円	0円
入場料等 3,142円以 下、平日、 9時~12時	23,946円				31,590円	類似施設平均による	31,590円	7,644円
入場料等 3,142円以 下、平日、 13時~ 17時	40,561円				45,950円	類似施設平均による	45,950円	5,389円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	① (⑫と同じ)	(13-8)
入場料等 3,142円以 下、平日、 18時~ 22時	47,035円				51,110円	類似施設平均による	51,110円	4,075円
入場料等 3,142円以 下、土日祝、 9時~12時	27,183円				36,830円	類似施設平均による	36,830円	9,647円
入場料等 3,142円以 下、土日祝、 13時~ 17時	47,035円				53,700円	類似施設平均による	53,700円	6,665円
入場料等 3,142円以 下、土日祝、 18時~22 時	54,588円				60,820円	類似施設平均による	60,820円	6,232円
入場料等 3,142円超、 平日、9時 ~12時	28,262円				36,080円	類似施設平均による	36,080円	7,818円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m³) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
入場料等 3,142円超、 平日、13時 ~17時	49,193円				53,020円	類似施設平均による	53,020円	3,827円
入場料等 3,142円超、 平日、18時 ~22時	57,825円				59,070円	類似施設平均による	59,070円	1,245円
入場料等 3,142円超、 土日祝、9 時~12時	32,578円				42,100円	類似施設平均による	42,100円	9,522円
入場料等 3,142円超、 土日祝、13 時~17時	57,825円				62,090円	類似施設平均による	62,090円	4,265円
入場料等 3,142円超、 土日祝、18 時~22時	68,616円				71,190円	類似施設平均による	71,190円	2,574円

(1) 長崎市チトセピアホール

ウ 算定根拠

区分	現行	現行 +冷暖房	シー ハット おおむら さくら ホール	アルカス SASEBO 中ホール	サザンク ス筑後 小ホール	西神中央 ホール	南国市 交流 センター MIARE	糸満市 観光文化 交流施設	平均	改正案
入場料等を徴収し ない場合、平日、 9時~12時	8,632円	19,630円	18,300円	18,330円	19,600円	24,800円	20,100円	26,000円	21,188円	21,190円
入場料等を徴収し ない場合、平日、 13時~17時	17,264円	31,928円	24,400円	32,470円	27,300円	33,000円	26,800円	39,700円	30,612円	31,930円
入場料等を徴収し ない場合、平日、 18時~22時	21,580円	36,244円	26,500円	36,130円	30,800円	33,000円	31,200円	44,100円	33,622円	36,250円
入場料等を徴収し ない場合、土日祝、 9時~12時	10,790円	21,788円	20,400円	20,110円	21,000円	29,700円	26,200円	30,400円	24,635円	24,640円
入場料等を徴収し ない場合、土日祝、 13時~17時	21,580円	36,244円	26,500円	36,450円	29,400円	39,600円	34,900円	47,600円	35,742円	36,250円

区分	現行	現行 +冷暖房	シー ハット おおむら さくら ホール	アルカス SASEBO 中ホール	サザンク ス筑後 小ホール	西神中央 ホール	南国市 交流 センター MIARE	糸満市 観光文化 交流施設	平均	改正案
入場料等を徴収し ない場合、土日祝、 18時~22時	26,976円	41,640円	30,700円	40,850円	33,600円	39,600円	40,600円	53,800円	39,858円	41,640円
入場料等3,142円 以下、平日、 9時~12時	12,948円	23,946円	28,800円	22,790円	23,100円	49,600円	30,150円	35,100円	31,590円	31,590円
入場料等3,142円 以下、平日、 13時~17時	25,897円	40,561円	38,400円	42,430円	32,550円	66,000円	40,200円	56,100円	45,947円	45,950円
入場料等3,142円 以下、平日、 18時~22時	32,371円	47,035円	44,000円	47,920円	37,800円	66,000円	46,800円	64,100円	51,103円	51,110円
入場料等3,142円 以下、土日祝、 9時~12時	16,185円	27,183円	34,400円	25,460円	25,200円	59,400円	33,300円	43,200円	36,827円	36,830円
入場料等3,142円 以下、土日祝、 13時~17時	32,371円	47,035円	44,000円	48,400円	35,700円	79,200円	44,400円	70,500円	53,700円	53,700円

区分	現行	現行 +冷暖房	シー ハット おおむら さくら ホール	アルカス SASEBO 中ホール	サザンク ス筑後 小ホール	西神中央 ホール	南国市 交流 センター MIARE	糸満市 観光文化 交流施設	平均	改正案
入場料等3,142円 以下、土日祝、 18時~22時	39,924円	54,588円	55,200円	55,000円	42,000円	79,200円	51,600円	81,900円	60,817円	60,820円
入場料等3,142円 超、平日 9時~12時	17,264円	28,262円	28,800円	27,240円	33,600円	49,600円	40,200円	37,000円	36,073円	36,080円
入場料等3,142円 超、平日、 13時~17時	34,529円	49,193円	38,400円	52,830円	48,300円	66,000円	53,600円	59,400円	53,013円	53,020円
入場料等3,142円 超、平日、 18時~22時	43,161円	57,825円	44,000円	55,000円	58,800円	66,000円	62,400円	68,200円	59,067円	59,070円
入場料等3,142円 超、土日祝、 9時~12時	21,580円	32,578円	34,400円	30,800円	37,800円	59,400円	44,400円	45,800円	42,100円	42,100円
入場料等3,142円 超、土日祝、 13時~17時	43,161円	57,825円	44,000円	60,340円	54,600円	79,200円	59,200円	75,200円	62,090円	62,090円
入場料等3,142円 超、土日祝、 18時~22時	53,952円	68,616円	55,200円	69,140円	67,200円	79,200円	68,800円	87,600円	71,190円	71,190円

(2) 長崎ブリックホール

ア 見直しの考え方

- ・競合施設との競争性の担保の観点から、県内及び近隣類似都市の4施設(アルカスSASEBO、熊本城ホール、iichiko総合文化センター、鹿児島市民文化ホール)及び近年開館した4施設(福岡市民ホール、水戸市民会館、やまぎん県民ホール、あきた芸術劇場)における同種の諸室の使用料を調査し、その平均価格を採用する。
- ・平均価格が現行価格を下回る場合は、歳入確保の観点から現行価格据え置きとする。
- ・いずれの場合も10円未満の端数については切り上げる。
- ・大ホール及び国際会議場の準備及びリハーサル時の利用については、上記8施設の過半数が本番時の5割としていることから、現行の4割を5割に見直す。

【他都市類似施設の概要】

	アルカス SASEBO	熊本城 ホール	iichiko 総合文化 センター	鹿児島 市民文化 ホール	福岡市民ホール	水戸市民 会館	やまぎん 県民ホール	あきた 芸術劇場
分類	県内	近隣類似	近隣類似	近隣類似	近年開館	近年開館	近年開館	近年開館
所在地	長崎県 佐世保市	熊本県 熊本市	大分県 大分市	鹿児島県 鹿児島市	福岡県 福岡市	茨城県 水戸市	山形県 山形市	秋田県 秋田市
開館年月	H13年3月	R元年12月	H10年10月	S58年2月	R7年3月	R5年7月	R2年5月	R4年9月
座席数	2,000席	2,304席	1,966席	1,990席	2,016席	2,000席	2,001席	2,007席
設置者	県、市	市	県	市	市	市	県	県、市

(2) 長崎ブリックホール

イ 算定結果

カテゴリー	施設名称	総コスト ①	施設全体の 貸出可能面積 ②	年間開館時間	実稼働率 ④	コスト/㎡ (5) (1) (2 × 3 × 4)	受益者負担率 ⑥
ホール型施設	長崎ブリック ホール						

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m²) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
大ホール (入場料等 を徴収しな い場合、平 日、9時~ 12時)	53,531円				56,020円	類似施設平均による	56,020円	2,489円
大ホール (入場料等 を徴収しな い場合、平 日、13時~ 17時)	101,406円				101,410円	類似施設平均による	101,410円	4円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m³)	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (⑫と同じ)	(13-8)
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 平日、18時~ 22時)	115,340円				115,340円	類似施設平均による	115,340円	0円
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 土日祝、9時~ 12時)	60,445円				64,010円	類似施設平均による	64,010円	3,565円
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 土日祝、13時 ~17時)	116,701円				116,710円	類似施設平均による	116,710円	9円
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 土日祝、18時 ~22時)	133,359円				133,360円	類似施設平均による	133,360円	1円
大ホール(入 場料等3,142円 以下、平日、9 時~12時)	60,445円				83,170円	類似施設平均による	83,170円	22,725円 - 2

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果			個別事由	最終結果	増減
(m²)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(3-8)
大ホール(入場 料等3,142円以 下、平日、13 時~17時)	116,701円				133,630円	類似施設平均による	133,630円	16,929円
大ホール(入場 料等3,142円以 下、平日、18 時~22時)	133,359円				155,260円	類似施設平均による	155,260円	21,901円
大ホール(入場 料等3,142円以 下、土日祝、9 時~12時)	68,721円				95,410円	類似施設平均による	95,410円	26,689円
大ホール(入場 料等3,142円以 下、土日祝、 13時~17時)	135,035円				154,090円	類似施設平均による	154,090円	19,055円
大ホール(入場 料等3,142円以 下、土日祝、 18時〜22時)	155,044円				178,830円	類似施設平均による	178,830円	23,786円

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m²)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (迎と同じ)	(13-8)
大ホール(入 場料等3,142円 超〜5,238円、 平日、9時〜12 時)	70,921円				90,490円	類似施設平均による	90,490円	19,569円
大ホール(入 場料等3,142円 超~5,238円、 平日、13時~ 17時)	139,540円				144,700円	類似施設平均による	144,700円	5,160円
大ホール(入 場料等3,142円 超~5,238円、 平日、18時~ 22時)	160,387円				169,040円	類似施設平均による	169,040円	8,653円
大ホール(入 場料等3,142円 超~5,238円、 土日祝、9時~ 12時)	81,293円				103,790円	類似施設平均による	103,790円	22,497円
大ホール(入 場料等3,142円 超〜5,238円、 土日祝、13時 〜17時)	162,482円				166,720円	類似施設平均による	166,720円	4,238円 - 28

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m³) ⑦	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
大ホール(入 場料等3,142円 超~5,238円、 土日祝、18時 ~22時)	187,416円				194,580円	類似施設平均による	194,580円	7,164円
大ホール(入 場料等5,238円 超、平日、9時 ~12時)	88,207円				110,910円	類似施設平均による	110,910円	22,703円
大ホール(入 場料等5,238円 超、平日、13 時~17時)	177,673円				186,180円	類似施設平均による	186,180円	8,507円
大ホール(入 場料等5,238円 超、平日、18 時~22時)	205,540円				219,670円	類似施設平均による	219,670円	14,130円
大ホール(入 場料等5,238円 超、土日祝、9 時~12時)	102,035円				128,330円	類似施設平均による	128,330円	26,295円

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室				個別事由	最終結果	増減
(㎡) ⑦	る場合はその 料金を含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	① (②と同じ)	(13-8)
大ホール(入 場料等5,238 円超、土日祝、 13時~17 時)	208,263円				216,310円	類似施設平均による	216,310円	8,047円
大ホール(入 場料等5,238 円超、土日祝、 18時〜22 時)	241,578円				255,290円	類似施設平均による	255,290円	13,712円
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、平日、9 時~12時)	21,893円				21,900円	類似施設平均による	21,900円	7円
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、平日、13 時~17時)	29,122円				29,130円	類似施設平均による	29,130円	8円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m๋) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (迎と同じ)	(3-8)
国際会議場 (入場料等 を徴収しな い場合、平 日、18時~ 22時)	29,122円				31,650円	類似施設平均による	31,650円	2,528円
国際会議場 (入場料等 を徴収しな い場合、土 日祝、9時 ~12時)	25,246円				25,250円	類似施設平均による	25,250円	4円
国際会議場 (入場料等 を徴収しな い場合、土 日祝、13時 ~17時)	33,731円				33,740円	類似施設平均による	33,740円	9円
国際会議場 (入場料等 を徴収しな い場合、土 日祝、18時 ~22時)	33,731円				36,550円	類似施設平均による	36,550円	2,819円 <u>- 3</u> 1

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果 激変緩和			個別事由	最終結果	増減
(m²)	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 平日、9時~ 12時)	25,246円				25,250円	類似施設平均による	25,250円	4円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 平日、13時~ 17時)	33,731円				39,740円	類似施設平均による	39,740円	6,009円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 平日、18時~ 22時)	33,731円				46,360円	類似施設平均による	46,360円	12,629円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 土日祝、9時~ 12時)	29,436円				29,440円	類似施設平均による	29,440円	4円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	_	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
国際会議場 (入場等料 3,142円以下、 土日祝、13時 ~17時)。	39,179円				46,350円	類似施設平均による	46,350円	7,171円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 土日祝、18時 ~22時)	39,179円				53,710円	類似施設平均による	53,710円	14,531円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、平 日、9時~12 時)	30,484円				32,260円	類似施設平均による	32,260円	1,776円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、平 日、13時~17 時)	40,541円				55,120円	類似施設平均による	55,120円	14,579円

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室				個別事由	最終結果	増減
(m³)	ある場合は その料金を 含む) 8	_	(9×6)	描置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(3-8)
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 平日、18時 ~22時)	40,541円				65,140円	類似施設平均による	65,140円	24,599円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、9時 ~12時)	35,513円				37,460円	類似施設平均による	37,460円	1,947円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、13 時~17時)	47,455円				64,600円	類似施設平均による	64,600円	17,145円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、18 時~22時)	47,455円				76,000円	類似施設平均による	76,000円	28,545円

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m๋) ⑦	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
楽屋1(9~ 12時)	1,152円				1,400円	類似施設平均による	1,400円	248円
楽屋1(13 ~17時)	1,571円				1,850円	類似施設平均による	1,850円	279円
楽屋1(18 ~22時)	1,571円				1,970円	類似施設平均による	1,970円	399円
楽屋1(9~ 22時)	4,294円		/		5,600円	類似施設平均による	5,600円	1,306円
楽屋2(9~ 12時)	1,257円				1,400円	類似施設平均による	1,400円	143円
楽屋2(13 ~17時)	1,676円				1,850円	類似施設平均による	1,850円	174円
楽屋2(18 ~22時)	1,676円				1,970円	類似施設平均による	1,970円	294円
楽屋2(9~ 22時)	4,609円				5,600円	類似施設平均による	5,600円	991円
楽屋3(9~ 12時)	1,152円				1,400円	類似施設平均による	1,400円	248円
楽屋3(13 ~17時)	1,571円				1,850円	類似施設平均による	1,850円	279円
楽屋3(18 ~22時)	1,571円				1,970円	類似施設平均による	1,970円	399円
楽屋3(9~ 22時)	4,294円				5,600円	類似施設平均による	5,600円	1,306円 - 3

使用料項目	現行料金 (冷暖房が	コスト/室	再算定結果	激変緩和	個別事由		最終結果	増減
(m) ⑦	ある場合は その料金を 含む) 8	9 (5×7)	(9×6)	描置	金 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(<u>13</u> -8)
楽屋4(9~ 12時)	838円				950円	類似施設平均による	950円	112円
楽屋4(13 ~17時)	1,047円				1,230円	類似施設平均による	1,230円	183円
楽屋4(18 ~22時)	1,047円				1,340円	類似施設平均による	1,340円	293円
楽屋4(9~ 22時)	2,932円		/		3,710円	類似施設平均による	3,710円	778円
楽屋5(9~ 12時)	838円				950円	類似施設平均による	950円	112円
楽屋5(13 ~17時)	1,047円				1,230円	類似施設平均による	1,230円	183円
楽屋5(18 ~22時)	1,047円				1,340円	類似施設平均による	1,340円	293円
楽屋5(9~ 22時)	2,932円				3,710円	類似施設平均による	3,710円	778円
楽屋6(9~ 12時)	838円				950円	類似施設平均による	950円	112円
楽屋6(13 ~17時)	1,047円				1,230円	類似施設平均による	1,230円	183円
楽屋6(18 ~22時)	1,047円				1,340円	類似施設平均による	1,340円	293円
楽屋6(9~ 22時)	2,932円				3,710円	類似施設平均による	3,710円	778円 - 3

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m๋) ⑦	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
楽屋7(9~ 12時)	1,257円				1,400円	類似施設平均による	1,400円	143円
楽屋7(13 ~17時)	1,676円				1,850円	類似施設平均による	1,850円	174円
楽屋7(18 ~22時)	1,676円				1,970円	類似施設平均による	1,970円	294円
楽屋7(9~ 22時)	4,609円		/		5,600円	類似施設平均による	5,600円	991円
楽屋8(9~ 12時)	1,152円				1,400円	類似施設平均による	1,400円	248円
楽屋8(13 ~17時)	1,571円				1,850円	類似施設平均による	1,850円	279円
楽屋8(18 ~22時)	1,571円				1,970円	類似施設平均による	1,970円	399円
楽屋8(9~ 22時)	4,294円				5,600円	類似施設平均による	5,600円	1,306円
楽屋9(9~ 12時)	1,676円				1,680円	類似施設平均による	1,680円	4円
楽屋9(13 ~17時)	2,200円				2,200円	類似施設平均による	2,200円	0円
楽屋9(18 ~22時)	2,200円				2,200円	類似施設平均による	2,200円	0円
楽屋9(9~ 22時)	6,076円				6,080円	類似施設平均による	6,080円	4円 - 3

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m²)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (⑫と同じ)	(13-8)
リハーサル室 (9~12時)	7,960円				7,960円	類似施設平均による	7,960円	0円
リハーサル室 (13〜17 時)	10,578円				10,580円	類似施設平均による	10,580円	2円
リハーサル室 (18〜22 時)	10,578円		/		10,580円	類似施設平均による	10,580円	2円
リハーサル室 (9~22時)	30,372円				30,380円	類似施設平均による	30,380円	8円
練習室1(9~ 12時)	3,036円				3,510円	類似施設平均による	3,510円	474円
練習室1(13 ~17時)	4,083円				4,890円	類似施設平均による	4,890円	807円
練習室1(18 ~22時)	4,083円				4,920円	類似施設平均による	4,920円	837円
練習室1(9~ 22時)	11,620円				14,920円	類似施設平均による	14,920円	3,300円
練習室2(9~ 12時)	3,036円				3,510円	類似施設平均による	3,510円	474円
練習室2(13 ~17時)	4,083円				4,890円	類似施設平均による	4,890円	807円
練習室2(18 ~22時)	4,083円				4,920円	類似施設平均による	4,920円	837円 - 3

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m²)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (⑫と同じ)	(13-8)
練習室2(9~ 22時)	11,620円				14,920円	類似施設平均による	14,920円	3,300円
練習室3(9~ 12時)	1,883円				2,580円	類似施設平均による	2,580円	697円
練習室3(13 ~17時)	2,511円				3,670円	類似施設平均による	3,670円	1,159円
練習室3(18 ~22時)	2,511円		/		3,630円	類似施設平均による	3,630円	1,119円
練習室3(9~ 22時)	7,113円				11,110円	類似施設平均による	11,110円	3,997円
会議室(1室に つき)(9〜12 時)	3,454円				3,460円	類似施設平均による	3,460円	6円
会議室(1室に つき)(13〜 17時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
会議室(1室に つき)(18〜 22時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
会議室(1室に つき)(9〜22 時)	12,874円				12,880円	類似施設平均による	12,880円	6円
和室1(9~12時)	2,616円				2,800円	類似施設平均による	2,800円	184円 - 30

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m²)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	③ (⑫と同じ)	(13-8)
和室1(13 ~17時)	3,558円				3,670円	類似施設平均による	3,670円	112円
和室1(18~22時)	3,558円				3,840円	類似施設平均による	3,840円	282円
和室1(9~	9,940円				10,900円	類似施設平均による	10,900円	960円
和室2(9~ 12時)	1,883円		/		1,990円	類似施設平均による	1,990円	107円
和室2(13~17時)	2,511円				2,590円	類似施設平均による	2,590円	79円
和室2(18~22時)	2,511円				2,760円	類似施設平均による	2,760円	249円
和室2(9~ 22時)	7,113円				7,630円	類似施設平均による	7,630円	517円
茶室(9~ 12時)	2,616円				3,010円	類似施設平均による	3,010円	394円
茶室(13~ 17時)	3,558円				3,970円	類似施設平均による	3,970円	412円
茶室(18~ 22時)	3,558円				4,310円	類似施設平均による	4,310円	752円
茶室(9~ 22時)	9,940円				11,780円	類似施設平均による	11,780円	1,840円
特別室1(9 ~12時)	6,912円				6,920円	類似施設平均による	6,920円	8円 - 4

使用料項目	現行料金 (冷暖房があ	コスト/室	再算定結果	激変緩和		個別事由	最終結果	増減
(m³)	る場合はそ の料金を含 む) 8	9 (5×7)	(9×6)	措置	金額 迎	理由	⑬ (⑫と同じ)	(13-8)
特別室1(13 ~17時)	9,216円				9,220円	類似施設平均による	9,220円	4円
特別室1(18 ~22時)	9,216円				9,220円	類似施設平均による	9,220円	4円
特別室1(9~ 22時)	25,762円				25,770円	類似施設平均による	25,770円	8円
特別室2(9~ 12時)	3,454円				3,460円	類似施設平均による	3,460円	6円
特別室2(13 ~17時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
特別室2(18 ~22時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
特別室2(9~ 22時)	12,874円				12,880円	類似施設平均による	12,880円	6円
特別室3(9~ 12時)	3,454円				3,460円	類似施設平均による	3,460円	6円
特別室3(13 ~17時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
特別室3(18 ~22時)	4,606円				4,610円	類似施設平均による	4,610円	4円
特別室3(9~ 22時)	12,874円				12,880円	類似施設平均による	12,880円	6円

3 使用料の再算定

(2) 長崎ブリックホール

ウ 算定根拠

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
大ホール(入 場料等を徴 収しない場 合、平日、 9時~12時)	34,676円	53,531円	52,270円	117,000円	83,500円	23,000円	22,000円	48,400円	62,990円	39,000円	56,020円	56,020円
大ホール(入 場料等を徴 収しない場 合、平日、 13時~17 時)	76,266円	101,406円	97,000円	156,000円	111,400円	69,200円	88,000円	67,100円	89,720円	51,900円	91,290円	101,410円
大ホール(入 場料等を徴 収しない場 合、平日、 18時〜22 時)	90,200円	115,340円	109,460円	156,000円	139,200円	87,800円	110,000円	77,000円	103,620円	62,300円	105,673円	115,340円
大ホール(入 場料等を徴 収しない場 合、土日祝、 9時~12時)	41,590円	60,445円	58,340円	141,000円	83,500円	27,600円	26,400円	58,000円	70,490円	46,700円	64,004円	64,010円

				Î			l .	Î				
区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 土日祝、13 時~17時)	91,561円	116,701円	110,510円	188,000円	111,400円	83,100円	105,600円	80,500円	98,620円	63,300円	105,129円	116,710円
大ホール(入 場料等を徴収 しない場合、 土日祝、18 時~22時)	108,219円	133,359円	125,490円	188,000円	139,200円	104,100円	132,000円	92,400円	116,420円	74,700円	121,539円	133,360円
大ホール(入 場料等3,142 円以下、平日、 9時~12時)	41,590円	60,445円	67,410円	175,500円	133,600円	41,400円	22,000円	82,200円	80,790円	62,400円	83,163円	83,170円
大ホール(入 場料等3,142 円以下、平日、 13時~17時)	91,561円	116,701円	130,840円	234,000円	178,200円	124,560円	88,000円	114,000円	116,320円	83,100円	133,628円	133,630円
大ホール(入 場料等3,142 円以下、平日、 18時~22時)	108,219円	133,359円	149,530円	234,000円	222,700円	158,040円	110,000円	130,900円	137,170円	99,700円	155,255円	155,260円

3 使用料の再算定

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
大ホール(入 場料等5,238 円超、平日、 13時~17時)	152,533円	177,673円	164,680円	234,000円	200,400円	138,400円	227,200円	167,700円	196,120円	160,900円	186,175円	186,180円
大ホール(入 場料等5,238 円超、平日、 18時~22時)	180,400円	205,540円	189,600円	234,000円	250,600円	175,600円	284,000円	192,500円	237,820円	193,200円	219,665円	219,670円
大ホール(入 場料等5,238 円超、土日祝、 9時~12時)	83,180円	102,035円	94,690円	211,500円	150,300円	55,200円	68,200円	145,200円	156,690円	144,800円	128,323円	128,330円
大ホール(入 場料等5,238 円超、土日祝、 13時~17時)	183,123円	208,263円	191,700円	282,000円	200,400円	166,200円	272,800円	201,300円	222,820円	193,200円	216,303円	216,310円
大ホール(入 場料等5,238 円超、土日祝、 18時~22時)	216,438円	241,578円	221,660円	282,000円	250,600円	208,200円	341,000円	231,000円	276,220円	231,600円	255,285円	255,290円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸市民会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、平日、9 時~12時)	17,180円	21,893円	18,330円	26,400円	29,800円	4,000円	8,800円	12,100円	-	15,700円	16,447円	21,900円
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、平日、13 時~17時)	22,838円	29,122円	32,470円	35,200円	39,800円	9,400円	35,200円	16,500円	-	20,900円	27,067円	29,130円
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、平日、18 時~22時)	22,838円	29,122円	36,130円	35,200円	49,800円	12,600円	44,000円	18,700円	-	25,100円	31,647円	31,650円
国際会議場 (入場料等を 徴収しない場 合、土日祝、 9時~12時)	20,533円	25,246円	20,110円	33,000円	29,800円	5,400円	10,560円	14,500円	-	18,900円	18,896円	25,250円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸市民会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
国際会議場(入												
場料等を徴収		 										
しない場合、	27,447円	33,731円	36,450円	44,000円	39,800円	12,600円	42,240円	19,800円	-	25,100円	31,427円	33,740円
土日祝、13時												
~17時)												
国際会議場(入												
場料等を徴収												
しない場合、	27,447円	33,731円	40,850円	44,000円	49,800円	15,800円	52,800円	22,400円	-	30,200円	36,550円	36,550円
│ 土日祝、18時												
~22時)												
国際会議場(入												
場料等3,142	20,533円	25,246円	22,790円	43,800円	47,800円	7,200円	8,800円	20,500円	_	25,200円	25,156円	25,250円
円以下、平日、	20,3331 1	25,21013	22,75013	15,00011	17,00013	7,20013	0,00013	20,50013		25,2001	25,15013	25,250()
9時~12時)												
国際会議場(入												
場料等3,142	27,447円	33,731円	42,430円	58,400円	63,700円	16,920円	35,200円	28,000円	_	33,500円	39,736円	39,740円
円以下、平日、		33,/311	72,7301]	JO, TOOL J	03,70013	10,3201]	JJ,2001 J	20,0001]	_	33,3001]		フラ,/40门
13時~17時)												

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸市民会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 平日、18時~ 22時)	27,447円	33,731円	47,920円	58,400円	79,600円	22,680円	44,000円	31,700円	-	40,200円	46,357円	46,360円
国際会議場 (入場等料 3,142円以下、 土日祝、9時 ~12時)	24,723円	29,436円	25,460円	55,200円	47,800円	9,720円	10,560円	24,600円	-	30,300円	29,091円	29,440円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 土日祝、13時 ~17時)	32,895円	39,179円	48,400円	73,600円	63,700円	22,680円	42,240円	33,600円	-	40,200円	46,346円	46,350円
国際会議場 (入場料等 3,142円以下、 土日祝、18時 ~22時)	32,895円	39,179円	55,000円	73,600円	79,600円	28,440円	52,800円	38,100円	-	48,400円	53,706円	53,710円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 平日、9時~ 12時)	25,771円	30,484円	27,240円	43,800円	53,700円	7,200円	22,720円	30,200円	-	40,900円	32,251円	32,260円

	î	î		1		î .	i			î	1	
区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 平日、13時 ~17時)	34,257円	40,541円	52,380円	58,400円	71,600円	16,920円	90,880円	41,200円	-	54,400円	55,111円	55,120円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 平日、18時 ~22時)	34,257円	40,541円	59,700円	58,400円	89,600円	22,680円	113,600円	46,700円	-	65,300円	65,140円	65,140円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、9時 ~12時)	30,800円	35,513円	30,800円	55,200円	53,700円	9,720円	27,280円	36,300円	-	49,200円	37,457円	37,460円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、13 時~17時)	41,171円	47,455円	60,340円	73,600円	71,600円	22,680円	109,120円	49,500円	-	65,300円	64,591円	64,600円
国際会議場 (入場料等 3,142円超、 土日祝、18 時~22時)	41,171円	47,455円	69,240円	73,600円	89,600円	28,440円	136,400円	56,100円	-	78,600円	75,997円	76,000円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
楽屋1(9~ 12時)	1,152円	1,152円	730円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	550円	700円	0円	1,397円	1,400円
楽屋1(13~ 17時)	1,571円	1,571円	1,680円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	850円	900円	0円	1,847円	1,850円
楽屋1(18~ 22時)	1,571円	1,571円	1,990円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	1,100円	900円	0円	1,970円	1,970円
楽屋1(9~ 22時)	4,294円	4,294円	4,400円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	2,350円	2,500円	0円	5,593円	5,600円
楽屋2(9~ 12時)	1,257円	1,257円	730円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	550円	700円	0円	1,397円	1,400円
楽屋2(13~ 17時)	1,676円	1,676円	1,680円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	850円	900円	0円	1,847円	1,850円
楽屋2(18~ 22時)	1,676円	1,676円	1,990円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	1,100円	900円	0円	1,970円	1,970円
楽屋2(9~ 22時)	4,609円	4,609円	4,400円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	2,350円	2,500円	0円	5,593円	5,600円
楽屋3(9~ 12時)	1,152円	1,152円	730円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	550円	700円	0円	1,397円	1,400円
楽屋3(13~ 17時)	1,571円	1,571円	1,680円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	850円	900円	0円	1,847円	1,850円
楽屋3(18~ 22時)	1,571円	1,571円	1,990円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	1,100円	900円	0円	1,970円	1,970円
楽屋3(9~ 22時)	4,294円	4,294円	4,400円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	2,350円	2,500円	0円	5,593円	5,600円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
楽屋4(9~ 12時)	838円	838円	630円	2,100円	2,200円	1,000円	0円	300円	400円	0円	947円	950円
楽屋4(13~ 17時)	1,047円	1,047円	1,360円	2,800円	2,200円	1,200円	0円	550円	500円	0円	1,230円	1,230円
楽屋4(18~ 22時)	1,047円	1,047円	1,680円	2,800円	2,200円	1,400円	0円	750円	500円	0円	1,333円	1,340円
楽屋4(9~ 22時)	2,932円	2,932円	3,670円	9,100円	6,600円	3,600円	0円	1,550円	1,400円	0円	3,703円	3,710円
楽屋5(9~ 12時)	838円	838円	630円	2,100円	2,200円	1,000円	0円	300円	400円	0円	947円	950円
楽屋5(13~ 17時)	1,047円	1,047円	1,360円	2,800円	2,200円	1,200円	0円	550円	500円	0円	1,230円	1,230円
楽屋5(18~ 22時)	1,047円	1,047円	1,680円	2,800円	2,200円	1,400円	0円	750円	500円	0円	1,333円	1,340円
楽屋5(9~ 22時)	2,932円	2,932円	3,670円	9,100円	6,600円	3,600円	0円	1,550円	1,400円	0円	3,703円	3,710円
楽屋6(9~ 12時)	838円	838円	630円	2,100円	2,200円	1,000円	0円	300円	400円	0円	947円	950円
楽屋6(13~ 17時)	1,047円	1,047円	1,360円	2,800円	2,200円	1,200円	0円	550円	500円	0円	1,230円	1,230円
楽屋6(18~ 22時)	1,047円	1,047円	1,680円	2,800円	2,200円	1,400円	0円	750円	500円	0円	1,333円	1,340円
楽屋6(9~ 22時)	2,932円	2,932円	3,670円	9,100円	6,600円	3,600円	0円	1,550円	1,400円	0円	3,703円	3,710円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
楽屋7(9~ 12時)	1,257円	1,257円	730円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	550円	700円	0円	1,397円	1,400円
楽屋7(13~ 17時)	1,676円	1,676円	1,680円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	850円	900円	0円	1,847円	1,850円
楽屋7(18~ 22時)	1,676円	1,676円	1,990円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	1,100円	900円	0円	1,970円	1,970円
楽屋7(9~ 22時)	4,609円	4,609円	4,400円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	2,350円	2,500円	0円	5,593円	5,600円
楽屋8(9~ 12時)	1,152円	1,152円	730円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	550円	700円	0円	1,397円	1,400円
楽屋8(13~ 17時)	1,571円	1,571円	1,680円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	850円	900円	0円	1,847円	1,850円
楽屋8(18~ 22時)	1,571円	1,571円	1,990円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	1,100円	900円	0円	1,970円	1,970円
楽屋8(9~ 22時)	4,294円	4,294円	4,400円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	2,350円	2,500円	0円	5,593円	5,600円
楽屋9(9~ 12時)	1,676円	1,676円	940円	4,200円	2,200円	1,400円	0円	850円	600円	0円	1,456円	1,680円
楽屋9(13~ 17時)	2,200円	2,200円	1,990円	5,600円	2,200円	1,700円	0円	1,500円	800円	0円	1,970円	2,200円
楽屋9(18~ 22時)	2,200円	2,200円	2,410円	5,600円	2,200円	2,000円	0円	2,050円	800円	0円	2,151円	2,200円
楽屋9(9~ 22時)	6,076円	6,076円	5,340円	18,200円	6,600円	5,100円	0円	4,200円	2,200円	0円	5,949円	6,080円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
リハーサル室 (9~12時)	6,076円	7,960円	5,340円	-	4,200円	3,200円	4,200円	10,300円	5,800円	8,150円	5,884円	7,960円
リハーサル室 (13〜17 時)	8,066円	10,578円	7,120円	-	8,400円	4,000円	9,800円	13,200円	7,000円	10,850円	8,624円	10,580円
リハーサル室 (18~22 時)	8,066円	10,578円	7,120円	-	5,000円	4,800円	9,800円	14,950円	7,000円	13,000円	8,810円	10,580円
リハーサル室 (9~22時)	22,208円	30,372円	19,580円	-	17,600円	12,000円	28,000円	36,550円	19,800円	31,900円	23,633円	30,380円
練習室1(9~ 12時)	2,409円	3,036円	2,720円	8,400円	1,800円	1,600円	880円	4,500円	3,200円	4,980円	3,510円	3,510円
練習室1(13 ~17時)	3,247円	4,083円	3,670円	11,200円	3,600円	2,000円	2,060円	6,000円	3,900円	6,640円	4,884円	4,890円
練習室1(18 ~22時)	3,247円	4,083円	3,670円	11,200円	2,100円	2,400円	2,060円	6,000円	3,900円	8,000円	4,916円	4,920円
練習室1(9~ 22時)	8,903円	11,620円	10,060円	36,400円	7,500円	6,000円	5,900円	19,500円	11,000円	22,940円	14,913円	14,920円
練習室2(9~ 12時)	2,409円	3,036円	2,720円	8,400円	1,800円	1,600円	880円	4,500円	3,200円	4,980円	3,510円	3,510円
練習室2(13 ~17時)	3,247円	4,083円	3,670円	11,200円	3,600円	2,000円	2,060円	6,000円	3,900円	6,640円	4,884円	4,890円
練習室2(18 ~22時)	3,247円	4,083円	3,670円	11,200円	2,100円	2,400円	2,060円	6,000円	3,900円	8,000円	4,916円	4,920円

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸市民会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
練習室2(9~ 22時)	8,903円	11,620円	10,060円	36,400円	7,500円	6,000円	5,900円	19,500円	11,000円	22,940円	14,913円	14,920円
練習室3(9~ 12時)	1,571円	1,883円	1,990円	8,400円	1,680円	800円	880円	2,250円	1,700円	2,880円	2,573円	2,580円
練習室3(13 ~17時)	2,095円	2,511円	2,830円	11,200円	3,360円	1,000円	2,060円	3,000円	2,000円	3,840円	3,661円	3,670円
練習室3(18 ~22時)	2,095円	2,511円	2,830円	11,200円	2,100円	1,200円	2,060円	3,000円	2,000円	4,640円	3,629円	3,630円
練習室3(9~ 22時)	5,761円	7,113円	7,650円	36,400円	7,140円	3,000円	5,900円	9,750円	5,700円	13,280円	11,103円	11,110円
会議室(1室に つき)(9〜12 時)	3,142円	3,454円	1,470円	3,800円	5,450円	3,300円	-	3,900円	1,200円	1,560円	2,954円	3,460円
会議室(1室に つき)(13〜 17時)	4,190円	4,606円	1,890円	5,200円	7,200円	4,300円	-	5,200円	1,400円	2,080円	3,896円	4,610円
会議室(1室に つき)(18〜 22時)	4,190円	4,606円	1,890円	5,200円	7,200円	5,300円	-	5,200円	1,400円	1,890円	4,011円	4,610円
会議室(1室に つき)(9〜22 時)	11,522円	12,874円	5,250円	16,800円	19,850円	12,900円	-	16,900円	4,000円	5,530円	11,604円	12,880円
和室1(9~	2,304円	2,616円	3,560円	-	-	3,300円	-	4,500円	1,700円	900円	2,792円	2,800円

3

区分	現行	現行 +冷暖房	アルカ ス SASEB O	熊本城ホール	iichiko 総合文 化セン ター	鹿児島 市民 文化 ホール	福岡 市民 ホール	水戸 市民 会館	やまぎ ん 県民 ホール	あきた 芸術 劇場	平均	改正案
特別室1(13 ~17時)	8,380円	9,216円	1,360円	12,000円	-	-	-	11,000円	-	-	8,120円	9,220円
特別室1(18 ~22時)	8,380円	9,216円	1,360円	12,000円	-	-	-	11,000円	-	-	8,120円	9,220円
特別室1(9 ~22時)	23,045円	25,762円	3,660円	24,000円	-	-	-	35,750円	-	-	21,137円	25,770円
特別室2(9 ~12時)	3,142円	3,454円	940円	4,200円	-	-	-	3,300円	-	-	2,813円	3,460円
特別室2(13 ~17時)	4,190円	4,606円	1,360円	5,600円	-	-	-	4,400円	-	-	3,787円	4,610円
特別室2(18 ~22時)	4,190円	4,606円	1,360円	5,600円	-	-	-	4,400円	-	-	3,787円	4,610円
特別室2(9 ~22時)	11,522円	12,874円	3,660円	18,200円	-	-	-	14,300円	-	-	12,053円	12,880円
特別室3(9 ~12時)	3,142円	3,454円	940円	4,200円	-	-	-	3,300円	-	-	2,813円	3,460円
特別室3(13 ~17時)	4,190円	4,606円	1,360円	5,600円	-	-	-	4,400円	-	-	3,787円	4,610円
特別室3(18 ~22時)	4,190円	4,606円	1,360円	5,600円	-	-	-	4,400円	-	-	3,787円	4,610円
特別室3(9 ~22時)	11,522円	12,874円	3,660円	18,200円	-	-	-	14,300円	-	-	12,053円	12,880円

(1) 長崎市チトセピアホール	
改正前	改正後
長崎市チトセピアホール条例	長崎市チトセピアホール条例
 第1条~第17第1項 「略」 	 第1条~第17条第1項
第17条第2項 前項の場合においては、第6条第1項、第7条、第8条第1項及び第3項、第9条から第11条まで、第14条並びに別表の規定の適用については、第6条第1項中「市長の承認を得て指定管理者が」とあるのは「市長が別に」と、第7条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第8条第1項中「ホールの利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に支払わなければならない」とあるのは「別表に掲げる使用料を市長に納入しなければならない」とあるのは「別表に掲げる使用料を市長に納入しなければならない」と、同条第3項中「利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて」とあるのは「使用料については、市長が別に」と、第9条中「指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金」とあるのは「市長は、公益上その他特別の	同条第3項中「利用料金については、指定管理者があらかじめ市長 の承認を受けて」とあるのは「使用料については、市長が別に」と、
理由があると認めるときは、使用料」と、第10条、第11条及び第 14条第1項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項	理由があると認めるときは、使用料」と、第10条、第11条及び第 14条第1項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項

中「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、別表中「金額」とあ るのは「使用料」と、同表備考4中「4割に相当する額とする」と あるのは「4割に相当する額とし、利用者がこの表に掲げる利用時 間帯を連続して利用する場合においては、正午から午後1時まで又 は午後5時から午後6時までの利用に係る使用料は、徴収しない|

める額とする」とあるのは「市長が定める」と、同表備考6中「実 費に相当する額とする」とあるのは「実費を徴収する」とし、第6 条第2項並びに第8条第2項及び第4項の規定は適用しない。

と、同表備考5中「指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定

第17条第3項~第18条 略

第17条第3項~第18条 略

中「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、別表中「金額」とあ

るのは「使用料」と、同表備考4中「4割に相当する額とする」と あるのは「4割に相当する額とし、利用者がこの表に掲げる利用時

間帯を連続して利用する場合においては、正午から午後1時まで又 は午後5時から午後6時までの利用に係る使用料は、徴収しないし

と、同表備考5中「指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定

|める額とする」とあるのは「市長が定める」と、同表備考6中「実 |費に相当する額とする」とあるのは「実費を徴収する」とし、第6

条第2項並びに第8条第2項及び第4項の規定は適用しない。

改正前	改正後
別表(第8条関係)	別表(第8条関係)

区分		利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで
入場料等を い場合	徴収しな	平日	円 8,632	円 17,264	円 21,580
		土曜日、 日曜日又 は休日	10,790	21,580	26,976
入場料等 を徴収す	最高の入 場料等が	平日	12,948	25,897	32,371
る場合 	3,142円 以下	土曜日、 日曜日又 は休日	16,185	32,371	39,924
			17,264	34,529	43,161
3,142円 を超える 		土曜日、 日曜日又 は休日	21,580	43,161	53,952

区分		利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで
入場料等の ない場合	徴収をし	平日	円 21,190 31,930		円 36,250
		土曜日、 日曜日又 は休日	24,640	36,250	41,640
入場料等 の徴収を	最高の入 場料等が	平日	31,590	45,950	51,110
する場合 	3,142円 以下	土曜日、 日曜日又 は休日	36,830	53,700	60,820
	最高の入 場料等が 3,142円 を超える		36,080	53,020	59,070
			42,100	62,090	71,190

改正前	改正後
備考	備考
1 「略」	1 「略」
2 「入場料等を徴収」とは、利用者が入場料、会費等を徴収し、 又は賛助金、寄附金その他名目のいかなるものかを問わず、ホール に入場する者から金銭を受領することをいう。	2 「入場料等 <u>の徴収</u> 」とは、利用者が入場料、会費等を徴収し、 又は賛助金、寄附金その他名目のいかなるものかを問わず、ホール に入場する者から金銭を受領することをいう。
3 「略」	3 「略」
4 利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に係る準備又はリハーサルのために利用する場合の金額は、この表に掲げる金額(備考3の適用があるときは、当該適用後の金額)の4割に相当する額とする。	4 利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその 利用に係る準備又はリハーサルのために利用する場合の金額は、こ の表に掲げる金額(備考3の適用があるときは、当該適用後の金 額)の <u>5割</u> に相当する額とする。
5~6 「略」	5~6 「略」

(2) 長崎ブリックホール

	改正前					改正後							
別表(第8条関係) 1大ホールの使用料					- 1	引表(第8条関係) 1大ホールの使用料							
区分	利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで		区分	利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで			
入場料等を徴収しな	平日	円	円	円		入場料等の徴収をし	平日	Н	円	円			

区分		小川时间	十前9時 から正午 まで	十後1時 から午後 5時まで	十後6時 から午後 10時まで
入場料等を い場合	徴収しな	平日	円 34,676	円 76,266	円 90,200
		土曜日、 日曜日又 は休日	41,590	91,561	108,219
入場料等 を徴収す	最高の入 場料等が	平日	41,590	91,561	108,219
る場合 	3,142円 以下のと き	土曜日、 日曜日又 は休日	49,866	109,895	129,904
	最高の入 場料等が	平日	52,066	114,400	135,247
	3,142円 を超え 5,238円 以下のと き	土曜日、 日曜日又 は休日	62,438	137,342	162,276
	最高の入 場料等が 5,238円 を超える とき	平日	69,352	152,533	180,400
		土曜日、 日曜日又 は休日	83,180	183,123	216,438

区分		利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで
入場料等の ない場合	徴収をし	平日	円 56,020	円 101,410	円 115,340
		土曜日、 日曜日又 は休日		116,710	133,360
入場料等 の徴収を	最高の入 場料等が	平日	83,170	133,630	155,260
する場合 	3,142円 以下のと き 最高の入 場料等が	土曜日、 日曜日又 は休日	95,410	154,090	178,830
		平日	90,490	144,700	169,040
	3,142円 を超え 5,238円 以下のと き	土曜日、 日曜日又 は休日	103,790	166,720	194,580
	最高の入 場料等が 5,238円 を超える とき	平日	110,910	186,180	219,670
		土曜日、 日曜日又 は休日	128,330	216,310	255,290

改正前	改正後
別表(第8条関係)	別表(第8条関係)
2国際会議場の使用料	2国際会議場の使用料

区分		利用時間	午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで
入場料等を い場合	徴収しな	平日	円 17,180	円 22,838	円 22,838
		土曜日、 日曜日又 は休日	20,533	27,447	27,447
入場料を 徴収する	最高の入 場料等が	平日	20,533	27,447	27,447
場合	3,142円 以下のと き	土曜日、 日曜日又 は休日	24,723	32,895	32,895
	最高の入 場料等が	平日	25,771	34,257	34,257
	3,142円 を超える とき	土曜日、 日曜日又 は休日	30,800	41,171	41,171

利用時間 午前9時 午後1時 午後6時 から正午 から午後 から午後 区分 まで 5時まで 10時まで 入場料等の徴収をし 平日 円 円 ない場合 21,900 29,130 31,650 土曜日、 25,250 33,740 36,550 日曜日又 は休日 入場料等 最高の入 平日 25,250 39,740 46,360 の徴収を 場料等が する場合 3,142円 土曜日、 46,350 29,440 53,710 以下のと 日曜日又 ₹ は休日 最高の入 平日 55,120 32,260 65,140 場料等が 3,142円 土曜日、 76,000 37,460 64,600

日曜日又

は休日

を超える

とき

1,152

1,676

6,076

1,571

2,200

8,066

1,571

2,200

8,066

楽屋8

楽屋9

リハーサ

ル室

2,723

3,876

14,142

3,142

4,400

16,132

4,294

6,076

22,208

8

9

リハーサ

ル室

1,400

1,680

7,960

1,850

2,200

10,580

1,970

2,200

10,580

3,250

3,880

18,540

3,820

4,400

21,160

4	- 新	日対照	表												
				改正前								改正後			
	(第8条の他の旅	関係) 施設の使用	用料						(第8条l)他の施	関係) 設の使用	月料				
至分	分	午前9 時か ら正 午 で	午後1 時か ら午 後5時 まで	午後6 時か ら 後10 時で	午前9時 から午 後5時ま で	午後1 時から 午後10 時まで	午前9 時から 午後10 時まで	利 区分	用時間	午前9 時か ら正 午 で	午後1 時から 午後5 時まで	午後6 時から 午後10 時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後1時 から午 後10時 まで	午前9時 から午 後10時 まで
 楽 屋	楽屋1	円 1,152	円 1,571	円 1,571	円 2,723	円 3,142	円 4,294	楽 屋	1	円 1,400	円 1,850	円 1,970	円 3,250	円 3,820	円 5,600
	楽屋2	1,257	1,676	1,676	2,933	3,352	4,609		2	1,400	1,850	1,970	3,250	3,820	5,600
	楽屋3	1,152	1,571	1,571	2,723	3,142	4,294		3	1,400	1,850	1,970	3,250	3,820	5,600
	楽屋4	838	1,047	1,047	1,885	2,094	2,932		4	950	1,230	1,340	2,180	2,570	3,710
	楽屋5	838	1,047	1,047	1,885	2,094	2,932		5	950	1,230	1,340	2,180	2,570	3,710
	楽屋6	838	1,047	1,047	1,885	2,094	2,932		6	950	1,230	1,340	2,180	2,570	3,710
	楽屋7	1,257	1,676	1,676	2,933	3,352	4,609		7	1,400	1,850	1,970	3,250	3,820	5,600

5,600

6,080

30,380

	改正前											改正後			
区分	利用時間	午前9 時か正ま で	午後1 時か ら 後5時 まで	午後6 時か ら後10 時で	午前9 時から 午後5 時まで	午後1 時から 午後10 時まで	午前9 時から 午後10 時まで	区分	用時間	午前9 時か ら正 て で	午後1 時か ら45時 まで	午後6 時か年10 時で	午前9時 から午 後5時ま で	午後1時 から午 後10時 まで	午前9 時から 午後10 時まで
練習	練習室1	円 2,409	円 3,247	円 3,247	円 5,656	円 6,494	円 8,903	練習	1	円 3,510	円 4,890	円 4,920	円 8,400	円 9,810	円 14,920
全 	練習室2	2,409	3,247	3,247	5,656	6,494	8,903	室	2	3,510	4,890	4,920	8,400	9,810	14,920
	練習室3	1,571	2,095	2,095	3,666	4,190	5,761		3	2,580	3,670	3,630	6,250	7,300	11,110
会議: つき)	· 室(1室に)	3,142	4,190	4,190	7,332	8,380	11,522	会議につい	室(1室 き)	3,460	4,610	4,610	8,070	9,220	12,880
和室	和室1	2,304	3,142	3,142	5,446	6,284	8,588	和室	1	2,800	3,670	3,840	6,470	7,510	10,900
	和室2	1,571	2,095	2,095	3,666	4,190	5,761		2	1,990	2,590	2,760	4,580	5,350	7,630
	茶室	2,304	3,142	3,142	5,446	6,284	8,588	茶室		3,010	3,970	4,310	6,980	8,280	11,780
特別	特別室1	6,285	8,380	8,380	14,665	16,760	23,045	特別	1	6,920	9,220	9,220	16,140	18,440	25,770
室	特別室2	3,142	4,190	4,190	7,332	8,380	11,522	室	2	3,460	4,610	4,610	8,070	9,220	12,880
	特別室3	3,142	4,190	4,190	7,332	8,380	11,522		3	3,460	4,610	4,610	8,070	9,220	12,880

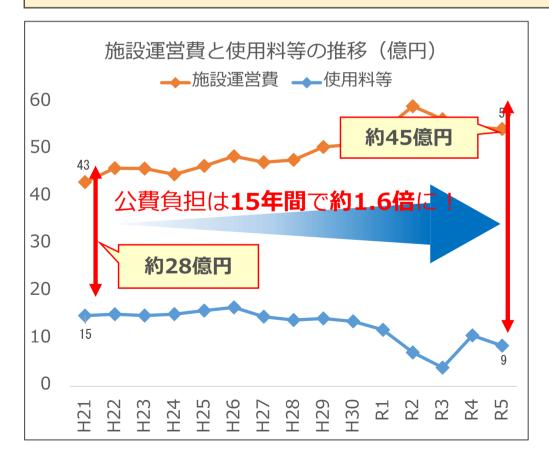
改正前	改正後
備考	備考
1 「略」	1 「略」
2 「入場料等を徴収」とは、利用者が入場料、会費等を徴収し、又は賛助金、寄附金その他名目のいかなるものかを問わず、大ホール又は国際会議場に入場する者から金銭を受領することをいう。この場合において、入場料等には、消費税及び地方消費税を含むものとする。	2 「入場料等 <u>の徴収</u> 」とは、利用者が入場料、会費等を徴収し、 又は賛助金、寄附金その他名目のいかなるものかを問わず、大ホー ル又は国際会議場に入場する者から金銭を受領することをいう。こ の場合において、入場料等には、消費税及び地方消費税を含むもの とする。
3 「略」	3 「略」
4 大ホール又は国際会議場の利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に係る準備又はリハーサルのために大ホール又は国際会議場を利用する場合の使用料は、この表に掲げる額(備考3の適用があるときは、当該適用後の額)の4割に相当する額とする。	4 大ホール又は国際会議場の利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に係る準備又はリハーサルのために大ホール又は国際会議場を利用する場合の使用料は、この表に掲げる額(備考3の適用があるときは、当該適用後の額)の <u>5割</u> に相当する額とする。
5~8 「略」	5~8 「略」

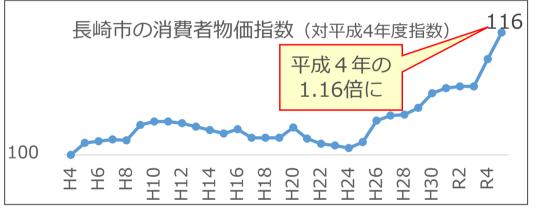
(1) 見直しの背景

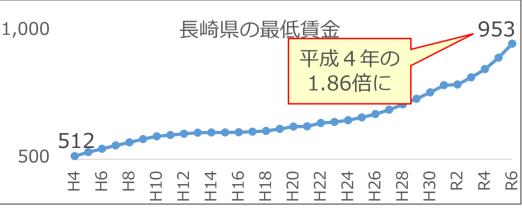
ア現状

使用料や手数料については、これまでも改定を検討していたが、消費税の改定に伴うものを除き、 平成4年度以降約30年間改定していない。

この間、人件費や物件費などの**施設運営費は増加し続けている**ため、本来、施設の利用者が負担する**使用料で賄うべき施設運営費を賄えておらず**、不足分は**公費(税金等)で補っている**状況である。 なお、手数料においても同様の状況にある。







(1) 見直しの背景

イ 問題解決に向けて

(ア) 受益者負担の適正化

施設の運営費等のコストを明確にし、令和6年度に策定した「**使用料・手数料の算定方針**」に基づき、全庁統一的な考え方に基づいた使用料・手数料を設定することで、**受益者負担の適正化**及び**持続的な市民サービスの提供**を図る。

なお、本見直し後も定期的な見直しを実践し、適切な受益者負担に基づく料金設定を行う。

施設の運営コスト、使用料等収入及び利用者数の明確化

(イ) コスト適正化の取組み

- a 施設運営コスト等の適正化 既存の経費が過大となっていないか精査し、**業務内容や必要な人数等の適正化**を図るととも に、コスト削減や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス化等の**デジタル化を推進**する。
- b 施設の運営手法の見直し・廃止検討 運営コストに対する使用料が安価な施設については、使用料を見直すだけでなく、<u>利用者の</u> 増加策や運営費の削減のほか、施設の統廃合や民間への貸付を検討する。

受益者負担・公共施設運営の適正化

(ウ)持続可能な財政運営

適正な受益者負担及び公費負担割合とすることで、**持続可能な財政運営**に寄与する。

(2) 使用料

ア 算定方法

使用料は、施設の維持管理に係る「原価(コスト)」と「受益者負担率」に基づき算定する。

■貸館施設(貸出スペースごとで使用する施設)

 1室1時間
 施設全体のコスト

 あたりの使用料
 施設全体の貸出可能面積 × 年間開館時間 × 実稼働率

〈 受益者負担率

イ 原価(コスト)

使用料算定における原価(コスト)は施設運営コスト及び施設整備等コストとする。

(ア) 施設運営コスト	人件費、各種委託料、備品購入等の物件費など施設の運営に必要な直接コスト
(イ) 施設整備等コスト	施設設備に係るコスト(国庫補助等を除した額を減価償却のうえ算出)

(2) 使用料

ウ 受益者負担率

使用料は受益者負担の原則に基づき算定するが、施設の設置目的や提供するサービスに配慮す る必要があることから、施設毎に適正な受益者負担率を設定する。

民間によるサ

高い 受益者負担率:50%

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間によるサービス提供が見込める施設 (全国的に行政と民間の競合が成立して いるもの)

【市民生活上の必要性の度合い】

■市民生活上、必須である施設

受益者負担率:25%

【民間サービス提供の度合い】

■ 全国的に民間サービスの提供があるが、 長崎市への参入見込が薄い施設

【市民生活上の必要性の度合い】

■市民生活上、必須である施設

受益者負担率:0%

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間サービスの提供はほとんどない施設

【市民生活上の必要性の度合い】

市民生活上、必須である施設

受益者負担率:75%

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間によるサービス提供が見込める施設 (全国的に行政と民間の競合が成立して いるもの)

【市民生活上の必要性の度合い】

■一定数の市民が使用するもので、市民生 活上、一定必要である施設

受益者負担率:50%

【民間サービス提供の度合い】

■ 全国的に民間サービスの提供があるが、 長崎市への参入見込が薄い施設

【市民生活上の必要性の度合い】

■一定数の市民が使用するもので、市民生 活上、一定必要である施設

受益者負担率:25%

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間サービスの提供はほとんどない施設

【市民生活上の必要性の度合い】

■一定数の市民が使用するもので、市民生 活上、一定必要である施設

受益者負担率:100%以上

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間によるサービス提供が見込める施設 (全国的に行政と民間の競合が成立して いるもの)

【市民生活上の必要性の度合い】

■ 一部の市民が使用するもので、市民生活 上必須ではない施設

受益者負担率:75%

【民間サービス提供の度合い】

■ 全国的に民間サービスの提供があるが、 長崎市への参入見込が薄い施設

【市民生活上の必要性の度合い】

■一部の市民が使用するもので、市民生活 上必須ではない施設

受益者負担率:50%

【民間サービス提供の度合い】

■ 民間サービスの提供はほとんどない施設

【市民生活上の必要性の度合い】

■ 一部の市民が使用するもので、市民生活 上必須ではない施設

低い

高い

市民生活上の必要性

(2) 使用料

工 激変緩和措置

使用料算定の結果、急激な値上げとなる場合、市民生活への影響が懸念されるため、次のとおり激変緩和措置を設定する。ただし、市民生活への影響が過大ではない場合は設定しない。

現行料金	激変緩和措置	適用期間	
~250円	2倍		
251~500円	1.5倍		
501~2,000円	1.4倍	次 期目古 1	
2,001~10,000円	1.3倍	次期見直しまで	
10,001円~100,000円	1.2倍		
100,001円以上	1.1倍		

才 減 免

使用料の減免によって減額される使用料収入は公費で充当することから、**減免は例外的な取扱い**であるため、市が推進する施策に貢献できる公益性が認められる「**合理的な理由**」がある場合のみ、**例外的に減免**することができることとし、該当しないものは減免しない。

(3) 手数料

ア 算定方

手数料は、役務を提供するための「原価(コスト)」に基づき算定する。

手数料 = 原価(コスト)

イ 原価(コスト)

手数料算定における原価(コスト)は人件費及び物件費とする。

(ア) 人件費	1分あたりの人件費(職種別平均給与単価) × 平均処理時間
(イ)物件費	直接物件費 ÷ 年間処理件数

ウー激変緩和措置

使用料と同様に設定可能とする。

工減免

使用料と同様に設定可能とする。

(4) 定期的な見直し

使用料及び手数料の定期的な見直しについては、「使用料・手数料の見直しの方針」に基づき、原則として5年毎に実施する。また、社会情勢の変化や政策的措置等を適切に反映するため、経済 状況の急変などに対応する必要がある場合は、前倒して見直しを行う。 - 71 -

(1) 見直しの対象

ある

市の裁量の程度

ない

マトリクスに基づいて料金を設定するもの

(何1) ■グラバー園 ■体育館 ■プール ■ふれあいセンター など

施設の特性に応じて料金を設定するもの

(例) ■ 長崎原爆資料館 ■ 出島メッセ長崎 ■ 長崎ブリックホール など

国等から算定式が示されているが、算定に用いる数値等については市の裁量が あるもの

(何) ■ 中央卸売市場

国等から算定式(業務量など)が示されているが、算定に用いる数値等につい ては市の裁量があるもののうち、政策的に見直さないこととしたもの

(例) ■ 保育所・幼稚園 ■ 母子生活支援施設 など

国等から料金や算定式が示されているもの

(例) ■ 図書館 ■ 市営住宅の家賃 ■ 漁港

見直し対象 211施設

見直し対象外

各施設の受益者負担率

高い	受益者負担率:50% 港湾施設 (切符売場)	受益者負担率:75%	受益者負担率:100%~ 文化財、観光施設、公園施設(スロープ°カー) ホール型施設(交流拠点施設) 市営宿泊施設、市有墓地、商業振興施設、 農林業振興施設、市営駐車場、レクリエーション施設 港湾施設(売店等)
民間によるサービス提供度	受益者負担率: 25% 火葬場	受益者負担率:50% スポーツ施設、公園施設(スポーツ施設) 博物館、こども遊戯施設 ホール型施設、公園施設(屋外ステージ)	健康增進・入浴施設(公衆浴場以外) 受益者負担率:75%
低供度	受益者負担率:0% 街区公園、公園施設(通常公園部分)	受益者負担率: 25% 市民活動施設、コミュニティ活動施設 自主学習・研修施設 その他の会議室	受益者負担率:50% 健康増進・入浴施設(公衆浴場)

市民生活上の必要性

低い

【参考3】使用料・手数料の見直しに伴う指定管理者制度導入施設への対応について

(1) 見直しの背景と対応

- 指定管理者制度導入施設のうち利用料金制を適用している施設については、利用料金収入額を変更し、指定管理委託料又は固定納付金の見直しを行う必要がある。
- 一方で、これまで使用料・手数料(以下「使用料等」という。)の見直しを30年以上行っておらず、指定管理者による集客努力をもってしても、十分に使用料等改定の効果が発揮できない場合も想定される。
- 協定書の責任分担表においては、「施設管理・運営に影響を及ぼす法令等の変更」及び「長崎市の事情による利用者の減」の責任は長崎市が負うものとしている。
- 市の施策として使用料等の見直しを進める中、それに伴うリスクを指定管理者に負わせることが なく、安定した施設の管理運営を行うことができるよう、指定管理者にとって不利とならない対 応を行う。

(参考) 協定書における責任分担表(抜粋)

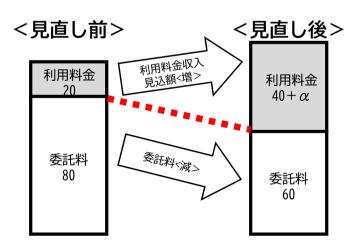
	項目	長崎市	指定管理者
制度・法令変更	施設管理・運営に影響を及ぼす法令等の変更	0	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令等の変更		0
利用者の変動	長崎市の事情による利用者の減	\circ	
	当初の事業計画の利用者見込みとの相違		0

【参考3】使用料・手数料の見直しに伴う指定管理者制度導入施設への対応について

- (2) 令和8年度における対応について
- 原則として、利用料金制の適用施設は、見直し後の利用料金の基準額(以下「新料金」という。)を踏まえて、委託料の算定を行う。
- 一方、令和8年度においては、使用料等の見直しを長期間実施していないことから、指定管理者の集客努力をもってしても、利用者数の減など、十分に料金改定の効果が発揮できない場合も想定されるため、特例として現行の委託料を据え置くこととする。

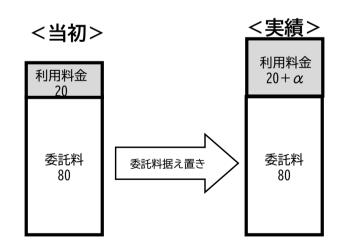
原則

利用料金収入見込額の「増」に伴い、委託料は「減」となる。



令和8年度

- 令和8年度においては、特例として現行の委託料を据え置く。
- 現行の協定書の考え方と同様に、利用料金収入見込額の○%までは指定管理者の収入とし、それを超えた分は市への納付若しくは利用者への還元に充てるものとする。



利用料金収入見込額の〇%を超えた分は 市へ納付等する。

【参考3】使用料・手数料の見直しに伴う指定管理者制度導入施設への対応について

- (3) 使用料等の見直しに伴う経費の対応
- 指定管理業務として対応するものは、指定管理者と協議のうえ、令和8年4月からの見直しに向けた準備行為として、令和7年度に負担金等の必要な財政措置を講じる。

(広報物の印刷製本費や券売機改修委託料など)

(4) スケジュール

時期	指定管理者制度導入施設	令和8年4月の更新施設
令和7年 8月 9月 10月 11月 12月	9月市議会条例改正 (各施設の使用料等の見直し)指定管理者と協議 ※必要に応じ補正予算計上	 公募開始 9月市議会条例改正 (各施設の使用料等の見直し) 指定管理者候補者の選定 11月市議会 (指定議案及び債務負担行為設定)
令和8年 1月 2月 3月 4月	2月市議会(当初予算)新料金の運用開始	2月市議会(当初予算)、協定締結新料金の運用開始